

市民の立場で市政をチェック
市民の願いを市政にとどける

市民とともに市政を動かす 共産党議員団の4年間



目次

- | | |
|-------------------------------|------|
| 1. 市民と共同して多くの提案で市政を動かす | 2ページ |
| 2. 市民の目線で市政をチェック、税金の無駄使いを許さない | 5ページ |
| 3. 悪政・不正は許さない | 7ページ |

2019年2月 日本共産党宇治市会議員団

はじめに

今年は、4月の府会議員と市会議員の統一地方選挙と夏の参議院選挙が連続して実施されます。憲法をゆがめ、高額な兵器を爆買いして戦争へとすすむ安倍自・公政権は、統計の偽造・隠匿、情報の隠ぺい、国会での証言拒否など、戦後の日本政治の民主的なルールをおおもとから破壊しています。

連続選挙は、日本の命運を分ける重要な選挙です。日本共産党は、中央でも京都・宇治でも、市民と野党の本気の共同をめざして誠実な取り組みを行っています。

宇治市においても、財政難を口実にして公共料金の一斉値上げ、市民サービスの切り捨て、公共サービスの有料化を進める山本市長は、一方で88億円の巨大公共事業＝太閤堤跡の歴史公園事業を強引に進めています。安倍政治の導入、国言いなりの市政は、あらゆる分野で深刻な矛盾を噴き出させています。

日本共産党は、巨大公共事業よりも、暮らし・子育て・福祉を大切にする市政をと主張し、市長提案に対し、この4年間に行った条例案・条例改正案・修正案・予算案修正案などは30本にのぼります。政府や国会へ宇治市民の声を伝える意見書や決議の提案は32件。市民からの請願24件のすべてに紹介議員となり、その採択をめざしました。また大規模な市民アンケートを実施し、市民の声を市政にとどけるために全力で取り組んできました。

以下、党議員団の4年間の活動をまとめました。

1. 市民と共同して多くの提案で市政を動かし、願いを実現

① 29本の条例案・予算修正案を提案 建設的提案で市政を動かす

党議員団は、市民の願い実現のための具体的な提案を行って議会論戦を展開しました。提案した条例案は、国保条例改正案（国保料の引き下げ）、

重度心身障害者・一人親家庭に対する福祉医療費支給に関する条例案（障がい者医療助成制度の拡充）、介護保険条例改正案（保険料の引き下げ）、市立幼稚園条例改正案（すべての幼稚園で預かり保

育の実施）、特定太陽光発電施設の設置の規制条例案など14本の条例案・改正案を提案してきました。また、歴史公園事業費の削除の修正案など予算修正案などを15本提案し、歴史公園事業費削除を含む4本が可決されました。

重度心身障害者・一人親家庭に対する福祉医療費支給に関する条例案は、自民・公明・民主（当時）などの反対で否決されましたが、その後に市長から同趣旨の提案が行われ、その提案には全会派が賛成して、療育手帳B所持者にまで医療費無

料化が拡充しました。党議員団の提案が一度は否決されても、市民の願いを反映した道理のある提案が市政を動かして実現してきました。

こうした活動ができたのは、7人の議員が広く市民の声を聞くことができ、法律研究や財政分析などを手分けして取り組むことができたからです。これからも7人の議員団の値打ちを生かして、建設



定例議会ごとに開催する市政要求懇談会

的提案を行います。

②市民の声をあつめて、その願いを市政に届ける

議員団は、「市政アンケート」、「ごみ袋の有料制と古紙回収報奨金の見直し」、「集会所の2割削減」「駅のバリアフリー化」など時々の市政課題について市民のみなさんのご意見を聞かせていただきました。

定例会や重要な市政課題のたびに、市政要求懇談会を開催し、その回数は4年間で15回に上ります。太閤堤跡の歴史公園事業では、市民との意見交換会を開催し、事業の本質を説明するとともに、広範な市民の方のご意見や質問を交換しあいました。その後の議会審議で、市民からの太閤堤関連の請願が5件提出され、参考人質疑も行われるなど、議会審議に市民参加の新しい動きをひらきました。

議員団は7名という人数を活かして、それぞれの地域で数多くの懇談会や相談活動に取り組んできました。その内容を議会質問で取り上げ、委員会審議でも活かしてきました。共産党議員の本会議での質問や委員会での質疑回数は、全議員の中でも群を抜いています。

③高すぎる国保料の引き下げをもとめて条例を提案

党議員団は、高すぎる国民健康保険料の引き下げを求めて4年間に6回の条例提案を行いました。9年連続して大幅な黒字を続け、京都市内平均を大きく上回る額になっている保険料を引き下げるべきだと追求してきた論戦は、市民のなかにも「黒字なのになぜ下げないのか」という意見を広げることにつながりました。2018年度の保険料は、約8割の加入者で引き下げが実現しました。

国保制度は、昨年4月から国の方針で「都道府県単位」とされ、京都府は来年度の保険料8.5%引き上げを提示しました。宇治市は「来年度は6億円の収入不足の見込み」と言いましたが、前年度の黒字分の8割を基金に積立てたために起こった「つくられた赤字」であり、13億円を超える基金などを活用すれば高すぎる国保料の引き下げは十分に可能です。

④就学援助金の入学前支給が実現

市は所得の少ない家庭に支給される就学援助金のうち入学準備金を入学後に支給してきました。党議員団は、低所得家庭の家計の実態や他市の取り組みなどをあげて、繰り返し改善を求めてきました。2018年度から中学校は入学前に支給され、2019年度には小学校も入学前に支給されることになりました。

⑤中学校給食実施の方針が決定

安全で、あたたかく、おいしい給食の 早期実施を求めます

全国の中学校給食の実施率は83%になっています。宇治でも中学校給食実施を求める声は大きく、2014年12月に、市民から「小学校で実施されている給食と同じような学校給食を実施すること」という請願が9783人の署名を添えて提出されました。党議員団は請願の紹介議員をとなり採択をめ



中学校給食の実施を求めて

ざししましたが、自民・公明・民主（当時）などの反対で不採択となりました。

一方で市のすすめる「昼食提供事業」（弁当斡旋事業）は利用者が低下し続け、2015年には利用率0.7%になりました。中学校給食の実施を求める市民の声はさらに広がり、ついに議会を動かしまし、2016年12月には「中学校給食の実施を求める請願」が共産党の紹介で提出され、全会一致で採択されました。この請願採択を受けて、教育委員会も中学校給食実施の方針を決定しました。

方針決定後の教育委員会の動きは鈍く、実施時期も決まらないまま時間が経過しています。引き続き、安全で、あたたかく、おいしい中学校給食の早期実現をめざして関係者と力をあわせて頑張ります。

⑥こどもの医療費が中学校卒業まで実質無料に

子どもの医療費無料化の拡充は全国で大きな運動となっており、京都府南部では「中学校卒業まで無料」が実施されていないのは宇治市だけになっていました。繰り返し実施を求める請願が出されてきましたが、これまでは自民・公明・民進などが反対し採択されませんでした。2017年3月定例会での党議員の医療費助成の拡充を求める質問に、当局は「拡大させていきたい」と答弁し、2017年9月から実施されました。ねばり強い市民運動の成果でした。



改修された学校トイレ（神明小）

⑦学校トイレ改修の早期実施を

「臭い汚い」「和式しかない」など時代遅れの学校トイレを抜本的に改修してほしいというのは、子どもたちや教職員、保護者

などの切実な願いです。その願いをかなえるために、毎年数千人規模の署名とともに請願が提出されてきましたが、そのたびに自民・公明などの反対で不採択となってきました。それでもトイレ改修をもとめる運動は広がり、2016年3月議会では、ついに自民・公明なども態度を変えて、「学校施設の改善を求める請願」が全会一致で採択されました。

年に2校から3校の改修ペースでしたが、2020年にはすべての小中学校のトイレが抜本的に改修されることになりました。

⑧療育手帳Bの障がい者も福祉医療の対象に

2014年9月定例会に、関係者から「福祉医療を障がい者手帳Bの障がい者にも拡大するよう求める請願」が提出され、前回一致で採択されました。議会が実施すべきと決定したにもかかわらず、市長は2015年の予算委必要な予算計上しませんでした。そこで党議員団は、同制度を実施するための条例案「重度心身障害者・一人親家庭に対する宇治市福祉医療費支給事業に関する条例」を作成して提案しましたが、自民の大部分と公明・民進などが反対して僅差で否決されました。

党議員団は、事態改善に京都府も支援すべきだとして、他会派にもはたらきかけて「福祉医療の対象を療育手帳Bの障がい者にまで拡大することを求める意見書を」提出、全会一致で採択して京都府に送付しました。

こうした経過をへて、市は2018年度の予算に、療育手帳Bの方の医療費無料化のための予算を計上し、2019年1月から無料化が実施されました。

⑨アスベスト被害者救済の請願が不採択、半年後に意見書が可決

2015年9月定例会に、京建労宇治支部から「アスベスト被害者の救済・解決を求める請願」が提出されましたが。アスベスト被害をうけた原告の方が参考人として出席し、被害の深刻さ、亡くなった方の無念さを語られました。ところが採決では、自民・公明・民主などは理由も述べずに反対して不採択となりました。

アスベスト被害者救済と解決を求める運動は全国で前進し、裁判では、アスベスト製造企業と政府の責任を明らかにするとともに、下請けや一人親方にも保障対象を拡大する判決が続きました。

2016年3月定例会では、党が提案した「建設従業者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書」が全会一致で採決され、国に送付されました。

⑩市民に開かれた議会へ 議員倫理条例制定と情報公開

金ヶ崎秀明元議員や秋月新治議員による政務活動費の不正・不適切な使用などの問題が連続しました。党議員団は、こうした事態を繰り返さないために、政務活動費運用マニュアルの改訂、すべての領収書のホームページでの公開、市会議員政治倫理条例制定の制定をもとめ、いずれも実現しました。

⑪鉄道駅のバリアフリー化が前進、移動困難者が利用できる交通手段を提案

党議員は、鉄道利用者や地味の町内会とともに長年にわたって、エレベータが設置されていない駅の改修を求めてきました。2018年にJR木幡駅にエレベータが設置され、さらに近鉄伊勢田駅、JR黄檗駅の改修のための設計が始まっています。JR六地蔵駅は、移転にともないエレベータが設置されることが発表されています。

近鉄小倉駅の地下通路のバリアフリー化を求める質問に、市長は「検討委員会を立ち上げる」と答えています。

また、移動困難者が気軽に利用できる交通手段、デマンド型タクシーなどを提案。市は、移動困難者がいることを認めましたが、その対策は今後検討すると答えました。

⑫住宅地での大規模な太陽光発電施設建設をストップ

木幡平尾台の住宅地に、太陽光パネル2700枚という大規模施設を建設しようとしていることに対して、近隣住民から2018年9月議会に太陽光発電施設の設置を規制する条例をつくってとする請願が出され、全会一致で採択されました。ところが市長は、いっこうに条例を制定しようとしません。そこで党議員団は12月議会に規制条例を提案しましたが、自民・公明・国民民主の議員たちは反対して否決してしまいました。請願には賛成しながら、その実施のための条例に反対では無責任ではないでしょうか。しかし、住民の方々はあきらめずに事業者とねばり強く交渉し、2019年2月について事業者が建設を断念しました。

2. 市民の目線で市政をチェック、税金の無駄使いを許さない

①太閤堤跡歴史公園88億円の計画見直し、市民生活重視への転換を求める

【史跡保存の計画が、88億円事業に拡大】

マンション建築予定地に太閤堤跡が発見され国の史跡に指定されました。史跡の保存を求める声が高まり、党議員団も保存を主張し、史跡として保存することになりました。ところが現市長は、史跡保存だけでなく複合施設建築を含む88億円の大規模事業に膨らませる計画を打ち出しました。

【歴史公園の予算案は、議会によって2度削除】

党議員団は、観光客増や市内経済への波及効果も予測を示せない不要不急の大型公共事業であり、PFI方式の建設手法では計画の詳細も明らかにならないと指摘。88億円もの税金を投入することは税金の使い方が間違っているとして、事業の見直しを求めました。

事業計画の内容を審議する議会に提出された資料は、写真のような「のり弁」・黒塗りの資料でした。議員団は、歴史公園事業の内容を広く市民に知らせ、その意見を聞き、懇談会や意見交換会などで市民との共同を図りながら、議会内外で「歴史公園よりも市民の暮らしを重点に」と訴えました。

他会派からも「内容がわからないままでは予算を可決できない」「過大な事業計画だ」という声が上がリ、2015年6月議会では、党議員団の提案した「(仮)太閤堤跡歴史公園整備事業を削減する」予算修正案が、共産・自民・公明などの賛成で可決され、2016年3月議会では、同様の修正案を、共産・自民・公明の共同で提案し、可決されました。

【自民・公明が賛成に転じて議会通過】

2017年6月に、市長は3度目の歴史公園事業の予算を提案。当初は計画に批判的で予算削除を求めていた自民・公明が賛成に転じ、自民・公明・民進(現「うじ未来」)・宇治維新の一部などが賛成して可決されました。



議会に提出された黒塗りの資料

【市民の請願提出が5件、深夜にわたる徹底審議】

2018年9月議会には、PFI事業者との契約案件が議会に提出されました。党議員団は、太閤堤跡の歴史公園事業は、先の予算の可決だけで終わるものではないと、引き続き見直しの運動を呼びかけました。市民からは、「どうすれば止められるのか」などの質問が出され、請願書の提出や議会傍聴などの運動を紹介しました。

9月議会には、太閤堤関連で5本の請願書が提出され、提案した市民が参考人として議会で意見を述べました。審議は深夜から明け方にまで及びましたが、何人もの市民が傍聴し続けました。党議員は、市民の声をとどけ、多方面から問題点を浮き彫りにする質疑を展開しましたが、自民党は「もともと公共事業には反対ではない」などと述べ、契約案件は自民・公明・うじ未来などが賛成して可決されました。

太閤堤関連予算と契約議案が可決されましたが、大型公共事業は、建設途中で事業費が膨らむのが常です。太閤堤跡の事業についても、引き続きしっかりとチェックを続け、予算の増加を防ぎ、可能な限りの縮小をめざします。

②公共料金一斉値上げ・市民サービス切り捨てに反対

市は、88億円の太閤堤跡の歴史公園事業を強行する一方で、4年間に約85億円の財政不足が生じるとして、70の公共施設使用料や手数料を一斉に値上げを議会に提案しました。共産党は、歴史公園事業に巨額の予算を投入して、財政不足だから公共料金値上・市民サービス切り捨ては、到底受け入れられないと反対しましたが、自民・公明・民進などが賛成して可決し実施されました。

③ごみ袋有料化、古紙回収報奨金見直し、公共施設駐車場有料化など続々

市は、現在作成中の「第3次ごみ処理基本計画」に、「家庭用ごみの有料ごみ袋制の検討」や「古紙回収事業への報奨金の見直し」を書き込もうとしています。この情報を知った女性団体が、「家庭ごみの収集について、有料袋制を導入しないことをもとめる請願書」を提出しました。党議員団は、請願の紹介議員となり、採択をめざしましたが、自民・公明・うじ未来などが「有料袋制を導入しないで」という請願に反対しました。

④市営集会所の廃止をストップ、民間集会所への助成拡充

市は、2013年に132カ所の市集会所を全廃するとして条例改正案を、自民・公明・民主などの賛成で強行成立させましたが、この方針に同意する自治会・町内会はごく少数しかなく、実施を強行できませんでした。2015年12月定例会に、集会所を存続させる「市集会所に関する条例」「管理人制度存続のための条例」は、自民・公明が反対しましたが、共産・民主などの賛成で可決。市集会所は存続となりました。また民間集会所への助成を拡充するための条例も可決しました。

市は、2018年12月に、集会所を地域団体へ無償で譲渡し、譲渡に応じず稼働率の低い集会所などは廃止や統合をすすめて、2046年までに市集会所を20%削減するという「地域コミュニティ再編計画（初案）」を発表しました。市が行ったパブリックコメントでは、「集会所廃止は絶対反対です」「無償譲渡の意見調整は難しい」「無償譲渡を受けた場合、運営が困難」と譲渡・廃止の計画への戸惑いが多数寄せられています。地域コミュニティの拠点施設である、市集会所は宇治市と市民の大切な財産です。市集会所存続のため、市民・関係者と協力して取り組みます。

3. 悪政・不正は許さない

①政務活動費の不適切な使用に対し、調査委員会を設置し返還させる

秋月新治市議の政務活動費に不適切な用途の疑いが浮上。党議員団は、真相究明のための調査特別委員会設置を提案し、全会一致で可決されました。特別委員会（宮本繁夫委員長）は、ガソリン代の中にタイヤの購入費が含まれていること、同市議が経営する人材派遣会社の業務での自動車運行を議員としての宣伝活動とするは「公私混同」が明らかだとし、該当する政務活動費を返還させました。

②大久保幼稚園の廃園に反対、3年保育と預かり保育の全園実施を提案

市は、大久保幼稚園の廃園を提案。議員団は、廃園に反対し、保護者の要求の強い3年保育と預かり保育を全公立幼稚園で実施して、存続すべきと提案しました。大久保幼稚園廃園に反対する署名8653が提出されましたが、廃止条例は、自民・公明・民進などの賛成で可決されました。

③宇治公民館の閉鎖に反対し、払いすぎた土地代の返還を求める

市は、宇治公民館は耐震基準を満たしていないからとして2018年3月末で、無期限に閉館とすることを一方的に通告しました。公民館の5館体制維持は、教育委員会の従来の方針だったのに、必要な条例改正もせず、市民意見を聞くパブリックコメントも実施せずに一方的に閉鎖することは極めて不当な行為です。

また、宇治公民館の敷地の一部170㎡をJRから借用していましたが、JRの所有地ではない部分を含む493㎡分の借地料を長期に払っていたことが判明しました。党議員団の追及で、過払いの期間が53年間、払った借地代の額約3700万円、過払い額は2421万円などが明らかになりました。しかし、市は、「民法703条に該当し時効は10年」という顧問弁護士の助言があったにもかかわらず、時効を5年として、返還請求額を272万円として決着を図りました。党議員団は、JRとの確認書では、第三者から異論申立があった場合は協議・解決に努めるとされている。再度検討すべきだとさらに追及、教育部長は「検討していく」と答弁しました。

④安倍政権の悪政に宇治市の市民の声をとどける意見書・決議を提案

32件の意見書・決議を提案、「安保法制撤回」など13件が可決

宇治市から、安倍政権の暴走に異論や反対を表明する意見書を定例会ごとに提案し、4年間で32件となりました。その内容は、安保法制の撤回・廃案を求める、アスベスト被害の救済、保育所待機児の解消と保育の充実を求める、共謀罪法案の廃案、改憲発議を行わないこと、消費税増税を行わないこと、沖縄辺野古への米軍基地建設の中止、東日本被害者への支援継続、障害者雇用水増しの原因究明と再発防止など多岐にわたります。

こうした提案は、議会を構成するすべての政党・会派に事前に呼びかけ、共同をはたらきかけてきました。その結果、19件は否決となりましたが、13件の意見書・決議が可決され、意見書は政府・国会に送付されました。

